

過年齢生徒の大会参加についての補足資料

宮城県中体連陸上競技専門部

<通信陸上>

通信大会要項

9 - (2)

学年別種目は、該当学年の生徒に限る。

学年別種目のあるものについては、共通種目への参加はできない。(1年 1500m)

他国籍等の選手の学年種目参加については、他の選手が不利にならないように配慮する。(年齢が違う場合は共通種目に参加すること。)

学年種目 (1・2・3年 100m, 1年 1500m, 2・3年 1500m) には出場できない。
共通種目のみ出場可能。

<総体・新人大会・東北大会>

総体要項

(5) - (ア)

学年種目は、相当学年の生徒に限る。

共通種目については、1年生も出場できる。

他国籍生徒などの学年種目出場については、他の選手が不利益にならないようにする。共通種目については、中体連規定による。

新人大会要項

7 - (2)

その他、宮城県中学校総合体育大会に準ずる。

宮城県中体連規定

県中体連会報 (P 38)

大会要項

9 - (4)

過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達した年度まで出場できるものとする。また、学年指定種目については該当年齢とする。

15 - (5)

過年齢生徒の出場について、該当者がいる郡市中体連はその旨を郡市大会終了後まで県中体連事務局に報告すること。

東北大会要項

8－(2)

過年齢生徒の参加については体力的、技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達した年度まで出場できるものとする。また、学年指定種目については該当年齢とする。

(※宮城県県中体連規定9－(4)と同じ)

東北委員長会での確認(内規)

学年種目に出場する場合は、該当年齢の学年とする。ただし、低学年リレーへの出場は不可とする。また、3年100mは学年種目とみなすので、出場不可。2・3年1500mに関しては学年種目なので3年生の年齢(満15歳になる年度)までの出場とする。

<全中大会>

大会要項

7－(2)

年齢は、平成15年(2003年)4月2日以降に生まれた者に限る。(H30年度)

7－(3)

前項以外の生徒が参加を希望する場合は、平成30年6月30日までに、都道府県中学校体育連盟を通して公益財団法人日本中学校体育連盟に申し出ること。

(※上記の文言はH30年度の要項です。年度に関しては以下繰り上げていくことになります。)

宮城県中体連の規定を満たしており、事務局への報告文書を期日までに提出していれば、出場可能。